

Webサイトの利用 活用 充実

ルール・マナー集,教材・冊子として活用できる

「安心インターネットライフ ガイド」 Eジャパン協議会 編
<http://www.ejf.gr.jp/guide/>
「迷惑メールケータイマナーブック」 KDDI株式会社
http://www.au.kddi.com/notice/manner_book/index.html
「守ろう、マナー！防ごう迷惑メール」 ボーダフォン株式会社
<http://www.vodafone.jp/japanese/manner/pdf/mannerbook.pdf>
「安心してご利用いただくために」 株式会社NTTドコモ
<http://www.nttdocomo.co.jp/info/safety/>
「ケータイ安全教室」 株式会社NTTドコモ
<http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/social/educational/safety/>
「モバイル通信の世界」 総務省
<http://www.kids.soumu.go.jp/mobile/>
「国民のための情報セキュリティサイト」(ダウンロード 教育用資料) 総務省
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/index.htm

事件や事故の事例を知る・調べる

警視庁「インターネットトラブル」
<http://www.npa.go.jp/nettrouble/>
情報通信白書 総務省
<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/cover/index.htm>
国民生活センター
<http://www.kokusen.go.jp/>
宮城県警察サイバー犯罪対策室
http://www.police.pref.miyagi.jp/hp/seian/cyber/cyber_index.html

授業で活用できる

情報モラル授業サポートセンター
<http://sweb.nctd.go.jp/support/>
情報モラル研修教材
<http://www.japet.jp/moral/>
ネット社会の歩き方
<http://www.cec.or.jp/net-walk/>
インターネットを利用する
ためのルール&マナー集
<http://www.iajapan.org/rule/>
ぼくのわたしの「7つのルール」
<http://kids.goo.ne.jp/info/rule.html>
情報モラルを学習しよう
<http://e-net.edu-c.pref.miyagi.jp/portal/highschool/moral/>

MIYAGI IT EDUCATION PORTAL SITE

みやぎIT教育ポータルサイト

<http://e-net.edu-c.pref.miyagi.jp/>

宮城県教育委員会 みやぎIT教育推進協議会

〒981-0345 仙台市青葉区本町2-8-6

宮城県教育庁 高校教育課

電話 022-211-3621

FAX 022-211-3696

Email: kokoky@pref.miyagi.jp



宮城県教育委員会 みやぎIT教育推進協議会

情報モラルをはぐくむための指導

携帯電話を安全に利用するための指導ポイント

発行日 平成18年3月

情報モラル指導資料集

携帯電話のマナーを守り 安全に活用するために

はじめに

コンピュータをはじめとする情報通信機器の発達・普及には、目を見張るものがあり、平成16年末、全国の携帯電話の世帯保有率は91.1%、パソコンの世帯保有率は77.5%となっている。*1特に、児童生徒の携帯電話保持率は、小学校で15%中学校で58%高校では92%となり、*2所持している児童の低年齢化と保持率の増加が進んでいると考えられる。

それにともない、携帯電話を介しての犯罪に児童生徒が巻き込まれる事件も多く発生している。

このような状況の中、学校教育の中で、情報技術の悪用から被害をうけないための情報安全教育が求められている。児童生徒の発達段階を考慮しながら、情報化社会を安全に生き抜く知識と知恵を指導することが必要とされている。

指導にあたっては、携帯電話・インターネットの向こう側には生きた人間がいることを基本に据えた指導を心がけることが肝要である。

*1総務省 平成16年通信利用動向調査

*2警視庁 青少年意識・行動と携帯電話に関する調査(平成15年9月~11月)

携帯電話 をと おし て

情報安全教育 の

充実 のために

安心

安全

思いやり

も携帯しよう

携帯電話の利用について

携帯電話は、電話の機能に加えて、メール、デジタルカメラさらにはGPS(地球上のどこにいるのかを、人工衛星を使って把握する仕組み)等が装備されている機種もある。また、インターネット接続が標準となり、携帯情報通信手段として欠くことができないアイテムとなっている。

しかし、携帯電話の利用目的・方法を間違えたり、悪意の人の誘いに落ちて、知らないうちに他人に迷惑を掛けたり、被害者となるケースがある。そのことから、利用するにあたり、便利であるが、使い方によっては様々な危険性が潜んでいることを意識する必要がある。



携帯電話のマナーを守り 安全に活用するために

「デジタル万引き」

書店やコンビニで、雑誌や本を買わないで、その内容を携帯電話のカメラで写し取ることです。

著作権の侵害にもなる場合がある。人の迷惑になる撮影はしないことが大切です。

保護者への啓発

子どもに携帯電話を持たせるとき利用のマナーや危険性を、保護者が子どもに話をする。

子どもを守る機能を活用する。

- ・閲覧サイトや利用時間の制限
- ・送信・着信履歴をとる
- ・セキュリティの確保

【重要】電話会社に機能設定の申込が必要です。

保護者に対して子どもに携帯電話を持たせる時期や用途を考えるよう話をする。

携帯電話契約時に、児童生徒に見せたくないサイトや利用できる時間帯を制限したり、誰と話したか確認できる等、子どもを守る機能を設定することを保護者に勧める。

携帯電話の便利な機能

緊急連絡ができる。

居場所を確認できる。

防犯ブザーと連動して自動で電話がかけられる。

災害時の安否情報が得られる。

買い物ができる。

- ・コンビニやスーパーでの買い物
- ・自動販売機での買い物
- ・映画館やイベント会場への入場

保護者にとっては、児童生徒の居場所を確認できたり、緊急連絡が可能となり、安心感を持つことができる。防犯機能を備えた機種は、危機管理に有用的な手段となる。

通話料金や買い物の額を保護者が把握する必要がある。また、使用金額の上限を設定することができる。

携帯電話のマナーを守る

相手のことを考えて話しをしたりメールをする。

話す場所・周りの雰囲気を考えて利用する。

- ・映画館・美術館・病院での利用
- ・電車・バスでの利用

他の人と一緒にいる場合の利用を考える。

カメラ付き携帯電話で人を撮る場合は許可をもらう。

電話の向こう側に、生きた人間がいる。一度送信したメールは回収ができない。

医用電気機器への電波の影響がある。映画館・美術館では、周囲への気配りを忘れずに。

他の人といるときに、電話をかける受信する場合、一言確認するマナーを身につける。

一言「取ります」と言って撮影する。勝手に撮影しないこと。



携帯電話の危険性を 知って 注意して 利用する

携帯電話の危険性を考える

迷惑メールに注意する。

チェーンメール

スパムメール

架空請求メール

詐欺メール

アダルトサイトからの勧誘のメール
ワン切り・なりすまし電話に注意する。

迷惑メール相談センター

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/top.htm>

スパムメールとは営利目的で無差別に送信されるもので、インターネットを利用したダイレクトメールである。

【対策】16字以上の長いメールアドレスを使用すること。



出会い系サイトの罠を考える

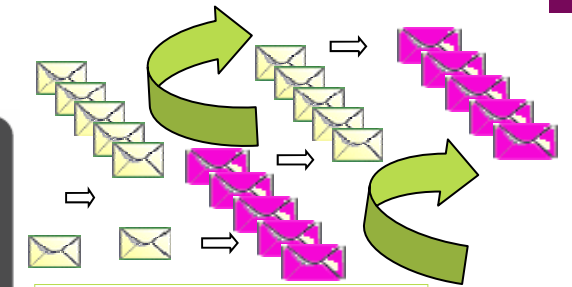
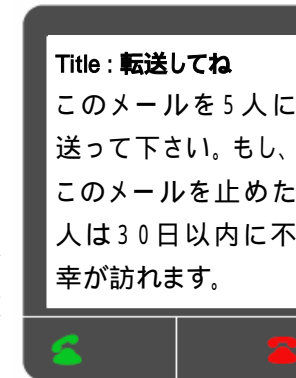
出会い系サイト・出会い系掲示板にはアクセスしない。

警察相談専用電話

022-266-9110

プッシュホンの場合は#9110

チェーンメール

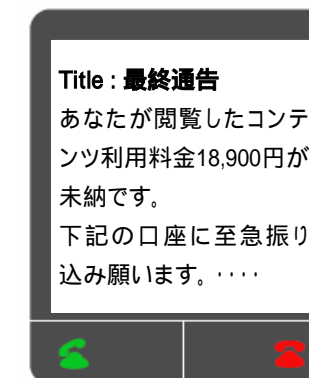


もらった人が5人に転送、5人が再び5人に転送。
10回繰り返すと・・・

9,765,625通に・・・

チェーンメールを送ると不要な混乱と迷惑を相手に与えることになる。

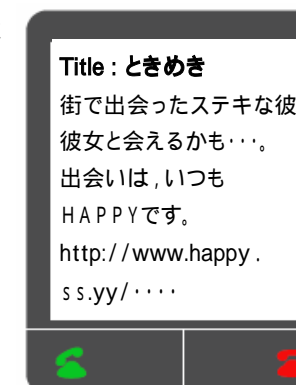
スパムメール



心当たりのない請求には応じない。架空請求や未承諾広告は無視をする。

迷惑メールの裏側には、迷惑メールを送信する業者とアドレス収集業者がいる。スパムメールを送り個人のメールアドレスを集め(アドレス収集業者)、集めたアドレスを複数の出会い系サイトや架空請求メール業者(迷惑メール送信業者)に売る。

アドレスの収集・販売そして迷惑メールの送信が繰り返される。



ホームページアドレス(URL「<http://www.happy.ss.yy/...>」)をクリックすると出会い系サイトにつながり、それだけで、不当なサイト利用料の請求を受けたり、別の迷惑メールが頻りに届いたり、ストーカー行為を受けたりするおそれがある。